

令和5年7月13日

各単位団代表指導者様

さいたま市スポーツ少年団

本部長 兵藤 明子



スポーツ活動における熱中症事故の防止について（通知）

盛夏の候、貴団におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、スポーツ少年団活動の振興に御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられ、各団の活動が従来通りまでの活動に戻りつつある最中かと存じます。そんな中、猛暑や雷雨など異常気象が頻繁に発生しております。団員だけではなく、保護者や指導者の皆様も命の危機にさらされる事態にもなりかねません。

各団の代表者や監督、コーチの皆様は下記を参考に、より一層の熱中症対策と安全対策の取り組みをお願いいたします。

1. 添付書類

- (1) 「活動から団員を守る」自然災害時等における安全ガイダンス（改訂版）
- (2) 避難情報警戒レベル一覧表・熱中症予防運動指針

2 熱中症・安全対策について

熱中症対策については、各種気象情報や活動場所での暑さ指数（WBGT）の計測での状況判断を心掛け、水分補給や休憩時間を多く設け、ひとり一人の子どもたちの状態の観察を怠らないでください。

近年は猛暑が続き、早朝から気温が30℃に届くほど高くなっております。炎天下の屋外の活動だけではなく、室内での活動でも熱中症は発生し、命の危険に直結するなど、重大な事故につながります。気象条件によっては、活動の中断や中止を十分に意識した活動をお願いいたします。

3. 団の中での相互理解

保護者からのご意見の多くに、指導者に直接言えない状況が挙げられております。改めてスポーツ少年団活動を行うにあたり、指導者と保護者（団員を含む）との間で、相互理解を図ったうえで、活動を行ってください。くれぐれも、団員や保護者の参加が、強制とならないようお願いいたします。

【情報提供】

[熱中症事故の防止について（依頼）：スポーツ庁（mext.go.jp）](https://www.next.go.jp)

[「熱中症を防ごう」（公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ）](https://www.japan-sports.or.jp)

公益財団法人さいたま市スポーツ協会
さいたま市スポーツ少年団
〒338-0835 さいたま市桜区道場 4-3-1
サイデン化学アリーナさいたま内
TEL：048-851-6250
FAX：048-851-6253
info@saitamacity-sports.or.jp
https://www.saitamacity-sports.or.jp
担当：斉藤・小林